

報告2

「海洋プラスチックごみと資源循環」



環境省 環境再生・資源循環局 循環型社会推進室 室長補佐 小沼信之

今回のG20会合においては、海洋プラスチックごみへの国際的対応について集中的に議論を行い、その結果、大きな成果を取りまとめることができました。私はその交渉に議長国メンバーとして参加させて頂きました。本日は、このG20会合における主な議論と、その成果を受けて、今後日本としてどんな行動を取っていくかということも含めてご報告させていただきます。

海洋プラスチックごみ問題の実情については、写真にあるとおり、日本の海岸において、非常に多くのごみが集まっている場所が幾つかあります。特にその中でも、ペットボトル、洗剤の容器、漁具、ポリタンク、ライター、たばこのフィルターなどのプラスチックを中心に、かなり散乱している状況が報告されています。



我が国では、海岸でのごみについては、海岸法に基づき、都道府県を中心とした海岸管理者が一義的に対処することになっています。一方で、焼却炉を所有している市町村やボランティア団体などと地域での協力体制を整え、対策を円滑に進めていくことが重要です。また海外由来のごみも大量に漂着することから、政府からも財政的な支援が必要となっています。そのような課題に適切に対処していくため、各主体の役割を明らかにした上で、対策を展開していく法律として海岸漂着物処理推進法が10年前に制定されています。海洋プラスチックごみ対策については、日本としても長い経験を活かし、国際社会をリードできる分野ではないかと思っています。

海洋プラスチックごみの発生流出量に関する情報については、実はきちんとした統計はありません。むしろ統計データをこれから整備していくのが一つの課題になってくると思っております。現時点では、ある研究者(グループ)が、人口密度や経済状況などから発生量を推計して整理をしたものがあります。これは国際的にオーソライズされた数字というわけでは必ずしもないのですが、この情報によると、例えば中国や、インドネシア、フィリピン、ベトナムなどの東南アジア地域からの流出量が非常に多いと推計されています。

このため、先進国のみならず、途上国、新興国も巻き込み、対策を進めていかないと、グローバルレベルでの効果を上げることはできません。一方、全ての途上国も含めて一気に対策を進めるのも非常に難しいことから、一定の対処能力のある新興国も含めたG20という枠組みで率先して行動を取ることでグローバルレベルの海洋プラスチックごみの削減に大きな一歩を踏み出そうとの認識の下、G20での議題として取り上げていくことになった経緯があります。G20の参加国全てを含めると、世界のプラスチックごみの発生量の6割を占めるとの推計があります。

そうした中で、G20大臣会合では「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」をその成果として取りまとめることができました。2年前のG20ハンブルクサミットにおいて「G20海洋ごみ行動計画」が合意され、G20各国で自主的に様々な海洋ごみ対策を進めていくという基本的な方向性については合意されていたことから、この行動計画をより実践的に推進していくため、今回の実施枠組が合意されたという位置付けになっています。

この実施枠組は、G20各国で自主的な取組を進めていき、継続的に各国の実施状況について、相互に学び合った上で、各国の取組をさらに改善していくという、いわゆるPDCAの仕組みをビルトインしています。また科学的な知見の共有や国際協力の推進などについても、この実施枠組の中で行っていくこととされています。また大阪サミットでは、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が採択され、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することに合意しました。

今後の課題としては、この「実施枠組」をどのように運用していくかが重要ですが、2年前のハンブルクサミットで創設が合意されている「G20資源効率性対話」もあり、この会議体を活用しながら各国の実施状況を共有し、今後、G20各国として対策を改善していく方策について議論することを考えています。この「G20資源効率性対話」は、今年の10月に国連大学と協力して日本で開催する予定です。

日本はこれまでも3R（リデュース・リユース・リサイクル）を柱として、なるべくごみを出さないようにする、出てきて不要になったものもリユース・リサイクルを可能な限り進め、どうしてもごみとして処理しなければいけないものは可能な限り熱回収する方針で政策を展開しています。この基本的な考え方は2000年に成立した循環型社会形成推進基本法の中で明確にしています。

また我が国は、本年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、2030年までにワンウェイプラスチックを実質25%排出抑制していくなどの数値目標を決めて取り組んでいくことを対外的に示しています。政府の政策もこのマイルストーンを達成するために強化していき、民間事業者のイノベーションを促進するためにも、高い目標を掲げて政策を推進しています。このマイルストーンを達成するため、具体的なアクションプランを政府レベルで策定しており、廃棄物の回収、適正処理の徹底、ポイ捨ての防止、陸域での散乱ごみ・海洋に流出したごみの回収、代替素材のイノベーションなどについて、国民、各界各層とも連携しながら取り組んでいく方向が示されています。

また日本だけで取り組んでいてもなかなかグローバルレベルでの海洋プラスチックの効果的削減にはつながらないことから、国際協力が非常に重要になってきます。日本は特に廃棄物管理に関するきめ細かな制度や技術について経験を有していますが、これらを海外の方々とも共有することも非常に大事な政策です。その意味では、これまでは二国間協力という形で、ベトナムやフィリピンなどの東南アジアの国を中心に日本の制度を紹介するとともに、日本の事業者と廃棄物発電の技術などの紹介を行うなどの環境インフラの海外展開を図っています。

多国間の枠組みとしては、特にアジア太平洋地域に注目して、「アジア太平洋3R推進フォーラム」を10年近く続けており、3Rの概念をアジア太平洋地域の各国とも共有し、技術的協力も展開しています。最近ではアジアだけではなくアフリカにも注目し、「アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）」の枠組みの下、日本の経験を紹介しながら現地における廃棄物管理の取組を支援しています。

またASEAN地域は、海洋プラスチックごみの大きな流出源になっており、経済成長も目覚ましい一方で、廃棄物の管理がまだまだ不十分な地域です。ASEANの首脳会議において日本が打ち出した「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」などにより、ASEANに対する協力を推進しています。

環境省としては、海洋プラスチックごみに関する地域ナレッジセンターにおいて、ASEAN地域での海洋プラスチックごみに関する様々な情報を一元的にとりまとめ、優良事例も含めて共有していきます。ここで具体的な日本の対策イノベーション事例というのを紹介させていただきます。海洋プラスチックの削減に資する技術など、プラスチック・スマートキャンペーンを通して、これまで500を超える技術や海岸清掃も含めた取組が登録されています。新しい素材をつくる技術、プラスチックの代替品を利用する技術、プラスチックの利用量そのものを減らす技術なども含め、幅広い取組を集約しています。

我が国としてはこれまでも長年にわたって循環型社会づくりをリードしてきたところであり、その取組を各国と共有するとともに、海洋プラスチックごみ対策としてもマイルストーンの設定、アクションプランの策定など様々な取組を展開しています。これらを国際社会と共有し、我が国の優れた技術やノウハウを海外にも展開していきたいと考えています。日本には民間事業者の皆さまも含めて、対策のイノベーションは多く蓄積されており、そうした技術などの国際展開を政府として支援していくとともに、グローバルレベルでの海洋プラスチックの削減への取組を一層推進していきたいと思っています。

